

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	57,052	流 動 負 債	51,274
現金及び預金	41,833	買掛金	6,513
売掛金	9,538	1年以内返済長期借入金	9,594
商 品	3,260	（優先ローン）	(9,594)
貯 蔵 品	223	リース債務（流動）	12
未 収 入 金	1,325	未 払 金	1,385
前 払 費 用	869	未 払 費 用	24,955
その他流動資産	2	未 払 法 人 税 等	3
		未 払 利 息	8,060
		その他の流動負債	748
固 定 資 産	102,080	固 定 負 債	132,327
有 形 固 定 資 産	97,496	株 主 劣 後 社 債	21,030
建 物	170,613	長 期 借 入 金	109,876
構 築 物	2,864	（優先ローン）	(89,326)
機 械 装 置	15,990	（株主劣後ローン）	(20,550)
車 両 運 搬 具	198	長 期 預 り 敷 金	487
器 具 備 品	28,522	役員退任慰労引当金	31
リ ー ス 資 産	122	金利スワップ負債	550
建 設 仮 勘 定	102	リ ー ス 債 務 (固 定)	0
減 価 償 却 累 計 額	△ 120,916	資 産 除 去 債 務 (固 定)	341
無 形 固 定 資 産	662	そ の 他 固 定 負 債	10
ソ フ ト ウ ェ ア	662		
		負 債 合 計	183,602
		純 資 産 の 部	
投資その他の資産	3,921	株 主 資 本	△23,919
長期前払費用	7	資 本 金	100
繰延税金資産	2,914	資 本 剰 余 金	26,430
違約金分別管理信託	1,000	資 本 準 備 金	26,430
		利 益 剰 余 金	△ 50,449
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 50,449
		繰越利益剰余金	△ 50,449
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 550
		繰延ヘッジ損益	△ 550
		純 資 産 合 計	△ 24,469
資 産 合 計	159,133	負 債 ・ 純 資 産 合 計	159,133

損 益 計 算 書

(2023年 4月 1日から
2024年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
家 賃 収 入	6,156	
施 設 利 用 料 収 入	30,774	
商 品 売 上	40,664	
飲 食 売 上	234	
そ の 他 の 収 入	4,475	82,304
売 上 原 価		
商 品 売 上 原 価		19,569
営 業 総 利 益		62,735
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		48,819
営 業 利 益		13,915
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
雑 収 入	280	281
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,789	
雑 損 失	35	4,824
経 常 利 益		9,372
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	10	
固 定 資 産 撤 去 費 用	58	
そ の 他 の 特 別 損 失	0	70
税 引 前 当 期 純 利 益		9,302
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3	3
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,914	△ 2,914
当 期 純 利 益		12,213

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) デリバティブ 時価法を採用しております。
- (2) 棚卸資産 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度において、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため貸倒引当金は計上しておりません。
- (2) 役員退任慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 借入金利息等の固定資産取得原価算入

旅客ターミナルビル等の建設期間中の借入金利息及び借入付随費用等については、取得原価に算入（当事業年度末累計額 4,517 百万円）することとし、固定資産計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ・ヘッジ手段 デリバティブ取引（金利スワップ取引）
 - ・ヘッジ対象 変動金利による借入金
- (3) ヘッジ方針 将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で行っており、投機的な取引を行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の相場変動の累計額とヘッジ対象の相場変動の累計額とを比較して有効性の評価を行っております。
（「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）
上記のヘッジ関係のうち、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告 第 40 号 2022 年 3 月 17 日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、

当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、施設管理運営部門、直営事業部門の2つの事業を展開しております。それぞれの事業における主な履行義務の内容、及び企業が当該履行義務を充足する通常の時点等については、以下のとおりです。

なお、消化仕入及び業務委託店舗に係る収益等について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引は顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(1) 施設管理運営部門

施設管理運営部門は、主に国際線旅客ターミナルにおける航空会社用事務室・テナント店舗等への賃貸、旅客取扱業務、航空運送事業者等への施設貸与等の事業を行っております。

家賃収入は、主に事務室家賃収入や店舗家賃収入で構成されており、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づき、収益を計上しております。

旅客取扱施設利用料収入は、「東京国際空港ターミナル旅客取扱施設利用料に関する約款に基づき旅客から徴収するものであり、当社は当該収入を旅客共通の利用に供する施設に係る費用に充当し、旅客ターミナルの適切な管理運営を行う義務を負っております。当該履行義務は航空運送事業者が提供する旅客の航空輸送役務の完了をもって充足されるものであり、旅客の航空輸送役務の完了した時点において収益を認識しております。

施設利用料収入は、主に航空機搭乗橋、手荷物取扱システム、ビジネスジェット専用ゲート等の諸施設・設備利用に伴うサービス提供を行う義務があり、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間に渡り収益を認識しております。

(2) 直営事業部門

直営事業部門では主に物販店舗・飲食店舗の運営を行っております。

物販収入については、物品を顧客に引き渡すことで履行義務が充足されると判断しており、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。

飲食収入については、顧客に飲食サービスを提供することで履行義務が充足されると判断しており、顧客に飲食サービスを提供した時点において収益を認識しております。

II. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

① 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 2,914 百万円

繰延税金負債と相殺前の金額は 3,002 百万円となっております。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

ア 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従い、会社分類の検討を行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。課税所得の見積りは事業計画を基礎としています。当社の事業の根幹は、旅客ターミナルにおける事務室等の賃貸や航空旅客に対する物品の販売、飲食や旅行サービスの提供になります。そのため、主要賃貸先の航空会社や主要顧客である航空旅客への依存度が高いことから、当該事業計画は、国際線航空旅客者数や商品売上高の免税単価をもとに将来の収益等を予測して算定しております。

イ 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、国際線航空旅客者数及び売上規模の大きい商品売上高の免税単価になります。国際線航空旅客者数は直近のフライトの実績及び航空会社が公表する今後のスケジュール等を基に国際線航空旅客者数の見積りを行っており、また、商品売上高の免税単価は当期における実績をもとに見積りを行っております。

ウ 翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である国際線航空旅客者数の見込みは、見積りの不確実性が高く、国際線航空旅客者数及び商品売上高の免税単価の変動によって課税所得の見積り額が変動することから、繰延税金資産の見積り額に重要な影響を与えるリスクがあります。そのため、事業計画の前提となっている国際線航空旅客者数が変動した場合及び商品売上高の免税単価が変動した場合は、繰延税金資産が変動する可能性があります。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 担保資産

担保に供している資産	普通預金	41,478 百万円
	売掛金	101 百万円
	建物	79,924 百万円
	構築物	864 百万円
	機械装置	1,000 百万円
	違約金分別管理信託	1,000 百万円
上記に対応する債務	1年以内返済長期借入金	9,594 百万円

	長期借入金	87,696 百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額		120,916 百万円
4. 関係会社に対する金銭債権債務		
関係会社に対する金銭債権	売掛金	6,397 百万円
	未収入金	4 百万円
関係会社に対する金銭債務	買掛金	6,513 百万円
	未払金	921 百万円
	未払費用	24,418 百万円
	預り金	2 百万円
	未払利息	6,816 百万円
	株主劣後社債	18,890 百万円
	長期借入金	15,170 百万円
	長期預り敷金	268 百万円

V. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高	営業取引	90,004 百万円
	営業外取引	1,470 百万円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	5,198 株
優先株式	108 株

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	25,113 百万円
減価償却費損金超過額	426 百万円
繰延ヘッジ損失	190 百万円
資産除去債務	118 百万円
未払固定資産税等否認額	96 百万円
未払事業所税否認額	27 百万円
過年度売掛金修正	25 百万円
役員退任慰労引当金	10 百万円
その他	27 百万円
繰延税金資産 小計	26,036 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△22,369 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△664 百万円
評価性引当額小計	△23,034 百万円
繰延税金資産 合計	3,002 百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務	85 百万円
その他	2 百万円
繰延税金負債 合計	88 百万円
差引：繰延税金資産純額	2,914 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(※)						25,113	25,113
評価性引当額						△22,369	△22,369
繰延税金資産						2,743	2,743

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.59%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	0.07%
評価性引当額	△65.89%
その他	△0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△31.29%

VIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等の金融機関及び株主からの借入並びに株主向け発行の社債により資金を調達しております。

借入金及び社債によって調達しました資金の使途は、主として設備投資資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク回避を目的とする金利スワップ取引に限定して行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	41,833	41,833	—
(2) 株主劣後社債	(21,030)	(17,008)	△4,021
(3) 長期借入金	(*2*3) (117,841)	(113,733)	△4,107
(4) デリバティブ取引	(550)	(550)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 長期借入金については、1年以内返済長期借入金9,594百万円を含んでおります。

(*3) 貸借対照表の長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む。)に計上しているもののうち、無利子借入金は、特定の法律に基づいて、弊社に対し、航空需要の回復・拡大への対応に係る整備を行うために国が財政支援を行うものであるため、金融商品の時価開示の対象外とし、上記の表から除外しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 株主劣後社債

株主劣後社債の時価については、元利金の合計額について新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

- ・ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
- ・ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	52,639	△550	取引先金融機関から提示された価格等による

IX. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都大田区羽田空港において、賃貸用オフィスや賃貸用商業施設を含む旅客ターミナルビル及び時間貸し立体駐車場を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	貸借対照表計上額	時 価
	80,800	189,205

(注) 1. 当該金額には、自社使用の事務室等を含みます。

2. 当事業年度末の時価は、重要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額をもって時価としております。

X. 関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	日本空港ビルディング(株)	51.00% 直接	商品の仕入、店舗等運営委託、資金借入および不動産賃借	資金の調達(注1)	-	株主劣後社債	8,520
				資金の借入(注2)	-	長期借入金	8,510
				業務の委託(注3)	18,882	未払費用	24,418
				商品の仕入(注4)	61,880	買掛金	6,513
				支払利息	1,470	未払利息	4,048
				不動産賃借料(注8)	9,240		
主要な株主	日本航空(株)	16.87% 直接	資金借入	資金の調達(注1)	-	株主劣後社債	5,185
				資金の借入(注2)	-	長期借入金	3,330
				支払利息	412	未払利息	1,383
主要な株主	ANAホールディングス(株)	16.87% 直接	資金借入	資金の調達(注1)	-	株主劣後社債	5,185
				資金の借入(注2)	-	長期借入金	3,330
				支払利息	412	未払利息	1,383
役員	長崎 桃子 当社取締役 東京電力エナジーパートナー(株) 代表取締役社長	-	資金借入	資金の借入(注2)(注5)	-	長期借入金	1,610
				支払利息	77	未払利息	261
役員	長谷川 芳幸 当社取締役 成田国際空港株式会社 代表取締役副社長	-	資金借入	資金の調達(注1)(注6)	-	株主劣後社債	450
				支払利息	100	長期借入金 未払利息	1,620 335

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 調達条件は、2012年2月23日付取締役会における承認の後、2012年3月30日付で当社と上記3社を含む株主6社間で締結した「株主劣後社債に関する合意書」(当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成)によっております。

なお、元本償還については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの

優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

(注2) 借入条件は、2008年3月18日付取締役会における承認の後、2008年3月27日付で当社と上記3社を含む株主9社間で締結した「株主劣後貸出契約書」(当社設立時に株主間において合意された「株主間契約書」の借入条件等に基づき作成)によっております。

なお、元本返済については、融資団との「限度貸付契約変更契約」に基づき、融資団からの優先ローンよりも債務弁済順位が劣後する契約となっております。

(注3) 業務の委託につきましては、価格その他の取引条件は業務の内容を勘案し、両社が協議の上、決定しております。

(注4) 商品の仕入につきましては、価格その他の取引条件は市場価格を参考に交渉の上、決定しております。

(注5) 当社取締役 長崎桃子氏が東京電力エナジーパートナー株式会社の代表者として行なった第三者のための取引であります。

(注6) 当社取締役 長谷川芳幸氏が成田国際空港株式会社の代表者として行なった第三者のための取引であります。

(注7) 議決権等の所有(被所有)割合は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(注8) 第2ターミナル国際線施設にかかる賃借料については、日本空港ビルデング㈱による当該施設への投資額および既存ターミナル施設にかかる必要改修額に加え、当該施設の維持管理費用、国有財産使用料等を基に設定され、国との当該施設に係る協定書に基づく報告を当社より国へ行い、承認を受けております。なお支払いについては、当社支援のため2021年4月～2023年4月分及び2023年9月分において支払いの猶予を受けております。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	△4,933,907円75銭
2. 1株当たり当期純利益	2,349,609円13銭

XII. 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。